

こども家庭センター(越谷市役所第二庁舎2階)

●住所 〒343-8501 越谷市越ヶ谷4-2-1
●問い合わせ先 ☎048-963-9179(直通)

母子健康手帳の交付

- 申請場所 こども家庭センター(市役所)
- 申請に必要なもの
マイナンバーカードまたは個人番号通知カード、本人確認書類(*)
*本人確認書類は次の(1)または(2)をお持ちください。
(1)1点でよいもの
運転免許証、パスポート、マイナンバーカード、写真付きの官公署発行の証明書・資格者証等
(2)2点必要なもの
資格確認書、年金手帳・証書、介護保険証、学生証、社員証、官公署発行の証明書・資格者証等
※外国籍の方は在留カードもお持ちください。
※母子健康手帳の交付対象者は越谷市に住民票がある方のみです。
転入された方は、妊婦健康診査等助成券の差し替えが必要となります。
※面談(30分程度)をさせていただきますので、時間に余裕をもってお越しください。
※詳しくは、市ホームページをご確認ください。



妊婦支援給付金について

妊婦の産前産後における身体的・精神的・経済的な負担を軽減し、妊婦や胎児であるこどもの保健及び福祉の向上に寄与することを目的として、妊婦に対し給付金を支給します。妊娠から出産・子育て期まで切れ目なく相談に応じる妊婦等包括相談支援事業(伴走型相談支援)と一体的に実施することで、妊産婦への効果的な支援につなげます。

妊産婦健康診査等、新生児聴覚スクリーニング検査

(助成券が利用できる医療機関について)

埼玉県内のほとんどの産婦人科および、栃木県・茨城県・群馬県・千葉県・東京都・神奈川県内の委託医療機関であれば使用できます。医療機関の窓口または、こども家庭センター(市役所)にお問い合わせください。
※委託医療機関以外で受診される場合は、助成券は使えません。
越谷市妊産婦健康診査等費用助成制度をご利用ください。
※詳しくは、市ホームページをご確認ください。



越谷市妊産婦健康診査等費用助成制度

- 助成の対象になる方
妊産婦健康診査・新生児聴覚スクリーニング検査当日に越谷市に住民票のある方で、妊産婦健康診査・新生児聴覚スクリーニング検査対象者のうち、助成券を使用せずに健診・検査を受け、自己負担があった方(国内の医療機関に限る)
- 助成金額
妊産婦健康診査・新生児聴覚スクリーニング検査費用の自己負担分(上限あり)
- 申請期間
出産後1年未満(お子さんの1歳の誕生日の前日まで)
※申請に必要なもの及び助成金交付までの流れについては、市ホームページをご確認ください。



1か月児健康診査

- 対象 原則、出生後27日を超え、生後6週に達しない乳児
- 実施場所 越谷市委託医療機関
- 通知 妊娠6~7か月頃に送付するアンケートに同封します。
※委託医療機関外で受診した場合は、費用助成制度をご利用ください。
※詳しくは、市ホームページをご確認ください。



妊産婦・新生児訪問

- 助産師・保健師が訪問し、赤ちゃんの身長・体重測定や母乳、育児などのご相談をお受けします。また、母子保健サービスなどの紹介もしています。訪問は無料です(1回)。
- 対象 生後4か月未満(4か月になる前日まで)の赤ちゃんとお母さん全員
 - 方法 母子健康手帳別冊にある「出生連絡票」(緑色はがきサイズ)を事前にご記入のうえ、出生届の際、市役所または北部・南部出張所に提出してください。
※越谷市外に里帰りされている方は、ご自宅に戻られた後、期間内であれば訪問できます。出生連絡票を記入し、こども家庭センター(市役所)まで郵送してください。また、里帰り先で訪問を希望する場合は、こども家庭センター(市役所)へお問い合わせください。
※詳しくは、市ホームページをご確認ください。



産後支援事業

- 助産師が産後のお母さんの心身の相談、授乳(乳房マッサージ等)や沐浴などの相談を助産所等でお受けします。
- 対象 産後4か月未満(4か月になる前日まで)のお母さんおよびお子さんで、訪問や相談希望のある方
 - 方法 実施助産所等(下記参照)にご予約のうえ、利用してください。
 - 持ち物 越谷市産後支援事業利用票(母子健康手帳別冊に入っています)、母子健康手帳、本人確認書類(マイナンバーカード等)
 - 費用 利用料は、予約時に確認してください。市は、そのうち1,000円を助成します。なお、お母さん1人1回のみの利用です。



産後ケア事業「はぐ」

- 内容 助産師等による訪問・通所・宿泊のサービス
- 対象 越谷市に住所があり、産後ケアを必要とする以下に該当するお母さんと1歳未満のお子さん
・家族等から十分な家事や育児の援助が受けられない方
・出産後、心身の不調や育児不安がある方
・流産や死産等を経験された方
(ただし、母子ともに入院加療が必要と診断されていない方、感染性疾患に罹患していない方)
※申請の際に、こども家庭センター保健師等がお話を伺います。
- 申込み 利用希望日のおおむね1か月前までに、こども家庭センター(市役所)にご相談ください。(出産予定日の2か月前からご相談可能です)
※詳しくは、市ホームページをご確認ください。



実施助産所等一覧

(R8.4.1時点)

助産師名	住所	電話番号	産後支援事業	産後ケア		
				訪問	宿泊	通所
あごら助産院 渡辺 セイ	越谷市瓦曽根1-11-13	048-960-4777	○	○	○	○
瀧田助産院 瀧田 洋子	越谷市花田2-17-4	048-964-3664	○		○	○
牧岡マタニティハウス 牧岡 晴美	越谷市大間野町1-35-12	080-6553-3924	○	○	○	○
まちの助産婦 横井 聖美	越谷市レイクタウン8-11-1 レイクタウンオークラビル401	048-948-7103	○	○		
さとう母乳育児相談室 佐藤 康世	越谷市南越谷2-2-12-402	048-993-4408	○			
みなみ助産院 染谷 修子	北葛飾郡松伏町下赤岩294-2	090-6939-6896	○	○		
天羽助産院 山本 亜彩子	越谷市袋山453-13	080-4249-0057	○	○		
とこと訪問助産院 永山 沙織	越谷市蒲生2-14-48-5	090-8039-5419	○	○		
ゆう助産院 松山 亜紀奈	越谷市赤山町1-310-9	080-1264-4595	○	○		

妊産婦歯科健康診査

- 対象 健診当日に越谷市に住民票のある妊産婦の方(健診当日に転出した場合は、対象外です)
- 健診時期 妊娠中および出産後お子さんの1歳の誕生日の前日まで
- 方法 市内の実施医療機関(7ページ参照)にご予約のうえ、受診してください。
- 持ち物 越谷市妊産婦歯科健康診査受診票(母子健康手帳別冊に入っています)、母子健康手帳、本人確認書類(マイナンバーカード等)
- 費用 妊婦・産婦各1回無料(検査、歯石除去、治療などは含みません)

人類の子 地球の子としての育ちを

越谷市で8施設
杉戸町で3施設運営!

越谷市・杉戸町
社会福祉法人 相模会
の〜びる保育園

法人本部:埼玉県越谷市相模町2-64-1
TEL 048-985-7127

詳細はホームページにて

・の〜びるこどもの家保育園
・みずべこどもの家保育園
・子育て支援センターのびるば広場
・子育て支援センターおべそ広場
・南越谷保育ステーション
・越谷市レイクタウン病児保育室
・大相模学園保育室

越谷市認可 小規模保育園

みらいほいくえん

子ども(誰でも)通園制度
実施園 越谷園

よく遊び よく食べ よく眠る

大袋駅前園 北越谷西口園 北越谷東口園

心が動く生活を体験する放課後の居場所

4つのサポートで子育てを支援します

1. 自宅・学校送迎
2. 18時までの保育・療育
3. 土曜・長期休みの保育
4. 宿題対応

放課後等デイサービス(越谷市認可) 学童保育

不登校対応可 ゼミナール(学習支援)

入室生募集中 受付時間 10:00~18:00(月~土)
hello@gennkoku.net http://gennkoku.jp

NESげんこつ NEW EDUCATION SCHOOL
越谷市 北越谷 1-23-1
TEL 048-977-8996



こども家庭センター(保健センター)

- 住所 〒343-0023 越谷市東越谷10-31
- 問い合わせ先 ☎048-961-8040

母親学級・両親学級 予約制(先着順)

対象	妊娠16週から28週の妊婦とパートナー ※初めて出産される方優先	
定員	24組(先着順)	
内容	3日間で1コース ※共働きの方は、3日目(土曜日)のみの参加可(16組)	
	1日目	オリエンテーション・歯科保健
	2日目	妊娠中～産後の生活、妊娠中の栄養
3日目(土曜日)	沐浴実習・新生児の保育・妊婦体験(パートナー) ※3日目は2人1組でご参加ください(原則)	
	1日目	午後1時30分～3時
時間	2日目	午後1時30分～4時
	3日目(土曜日)	(午前の部)午前9時45分～11時 (午後の部)午後1時30分～2時45分 ※「午前の部」と「午後の部」は同じ内容です。
持ち物	(3日間共通)母子健康手帳・筆記用具・こしがやプレマノート (2日目のみ)バスタオル	
会場	保健センター	
申込み	電子申請 ※詳しくは市ホームページをご覧ください。 ※対象出産予定日を超えての受講は安全上の理由により、 ご遠慮いただいています。	



コース	1日目	2日目	3日目	対象出産予定日	申込期間
令和8年4月	9日(休)	16日(休)	18日(土)	令和8年7月12日～9月24日	令和8年3月25日～3月30日
5月	7日(休)	12日(火)	16日(土)	8月9日～10月22日	4月22日～4月27日
6月	18日(休)	24日(水)	27日(土)	9月20日～12月3日	6月3日～6月8日
7月	16日(休)	22日(水)	25日(土)	10月18日～12月31日	7月1日～7月6日
9月	3日(休)	10日(休)	12日(土)	令和8年12月6日～令和9年2月18日	8月19日～8月24日
10月	1日(休)	8日(休)	10日(土)	令和9年1月3日～3月18日	9月16日～9月21日
11月	19日(休)	25日(水)	28日(土)	2月21日～5月6日	11月4日～11月9日
12月	10日(休)	17日(休)	19日(土)	3月14日～5月27日	11月25日～11月30日
令和9年1月	28日(休)	2月3日(水)	6日(土)	5月2日～7月15日	令和9年1月13日～1月18日
2月	25日(休)	3月3日(水)	6日(土)	5月30日～8月12日	2月10日～2月15日

RSウイルスワクチン(母子免疫ワクチン)

令和8年4月1日より開始

- 対象 接種当日に越谷市に住居のある妊娠28週0日～36週6日までの妊婦
- 実施医療機関 受診券または市ホームページからご確認ください。
- 方法 市内の実施医療機関にご予約のうえ、RSウイルスワクチン受診券(母子健康手帳交付時に配付。令和8年2月28日以前に妊娠の届け出をされた対象の方には個別通知しています。)母子健康手帳、本人確認書類(マイナンバーカードや資格確認書等)を持って受診してください。
- 費用 無料
- 問い合わせ 健康づくり推進課(保健センター) ☎048-960-1100

乳幼児健康診査

4か月児・10か月児健康診査

- 対象 生後4～5か月の乳児・生後10～11か月の乳児
- 会場 健(検)診・予防接種実施医療機関一覧で確認してください。
- 通知 生後2か月頃までに、予防接種のご案内と一緒に個別通知します。通知をお持ちでない方はお問い合わせください。
- ※対象の期間を過ぎると、公費で受けることができません。 ※受診が確認できない場合、こども家庭センター(保健センター)からご連絡させていただく場合がございます。

1歳6か月児健康診査

- 会場 保健センター
- 対象 1歳7か月～2歳未満

月	実施日	対象となるお子さん
令和8年4月	17日(金) 24日(金) 27日(月)	令和6年8月生
5月	15日(金) 19日(火)	8月～9月生
6月	12日(金) 15日(月) 26日(金)	9月～10月生
7月	7日(火) 17日(金) 24日(金)	10月～11月生
8月	7日(金) 21日(金) 24日(月)	令和6年11月～令和7年1月生
9月	4日(金) 15日(火)	令和7年1月生
10月	6日(火) 26日(月)	1月～2月生
11月	2日(月) 13日(金) 16日(月)	2月～3月生
12月	1日(火) 14日(月) 18日(金)	3月～4月生
令和9年1月	8日(金) 19日(火) 29日(金)	5月～6月生
2月	2日(火) 12日(金) 22日(月)	6月～7月生
3月	5日(金) 15日(月)	7月生

3歳児健康診査

- 会場 保健センター
- 対象 3歳4か月～4歳未満

月	実施日	対象となるお子さん
令和8年4月	10日(金) 14日(火) 20日(月)	令和4年11月生
5月	11日(月) 22日(金) 29日(金)	12月生
6月	8日(月) 19日(金) 30日(火)	令和4年12月～令和5年1月生
7月	3日(金) 13日(月) 21日(火)	令和5年1月～2月生
8月	3日(月) 17日(月) 28日(金)	2月～3月生
9月	8日(火) 18日(金) 28日(月)	4月～5月生
10月	2日(金) 13日(火) 19日(月)	5月～6月生
11月	9日(月) 20日(金) 27日(金)	6月～7月生
12月	4日(金) 8日(火) 21日(月)	7月～8月生
令和9年1月	12日(火) 22日(金) 25日(月)	8月生
2月	5日(金) 15日(月) 26日(金)	8月～9月生
3月	2日(火) 8日(月) 12日(金)	9月～10月生

1歳6か月児・3歳児健康診査 注意事項

- ・該当月の前月に日時等個別通知します。
- ・対象日の来所が難しい方につきましては、個別通知に記載している二次元コードから日程振替をお申込みください。
- ・転入前の自治体にて受診した場合や、医療機関で自己受診した方など、既に受診している場合は、こども家庭センター(保健センター)までご連絡ください。

お子さんの発育・発達に心配がある方へ

発育・発達に心配のある乳幼児を対象に、保健師・作業療法士・言語聴覚士・心理士・医師による相談も行っています。詳しくはこども家庭センター(保健センター)までお問い合わせください。

詳しい情報は
こちらの
二次元コードから
ご確認ください。



5歳児健康診査

- 対象 令和3年4月2日以降生まれの幼児
- 会場 保健センター
- 通知 満5歳になる前月までに、『5歳児健康診査全員アンケート』を送付します。必ずご回答をお願いします。アンケートの回答によって、後日5歳児健康診査票を送付します。
- ※5歳児健康診査は、対象のお子さん全員が健診会場にお越しいただく集団健診ではありません。
- 日時 アンケート回答後、個別にご案内します。
- 内容 問診、身体計測、診察、相談等

KUMON

学びの土台を築きスモールステップで
自ら学び伸びていく力をサポートします。

Baby Kumon・幼児タイム・オンライン
学習・教室見学などお気軽にお問い合わせください。

楽しみながら自信がつく
どんなもんだい?
どんなもんだい!

くもん 検索

学ばぬ土台を築きスモールステップで
自ら学び伸びていく力をサポートします。

Baby Kumon・幼児タイム・オンライン
学習・教室見学などお気軽にお問い合わせください。

楽しみながら自信がつく
どんなもんだい?
どんなもんだい!

くもん 検索

西方南教室 火・金
西方 3037-6
☎080-5518-6207 赤城

レイクタウン駅前教室 水・木・土
レイクタウン8-6-1 プラザ内レイクタウン1FC-1
☎090-5993-5239 黒田
(スタッフ6名随時募集中)

市立病院前教室 火・木・金
東越谷 9-1-3 みどり薬局 2F
☎048-966-4641 西山

我が子の未来を支える 教育ローン

低金利と幅広い使いみちで
お子さまの学びを応援します!

中央ろうきん

詳しくはこちら▶

手を繋いで
この一歩から伸ばそう!

障がいを持つご利用者さまとその
ご家族が地域でこころ豊かに暮らす
相談やお手伝いをします

個別療育(臨床心理士・作業療法士・言語聴覚士・理学療法士)
児童発達支援(発達・知的・身体)
放課後等デイサービス(発達・知的・身体)
生活介護・短期入所・日中一時支援
グループホーム
生活サポート・居宅介護・外出支援
福祉用具販売・レンタル
相談支援

平日・土・日・祝日もご相談できます
☎048-978-6449
特定非営利活動法人 合 越谷市大里729番地1

随時スタッフ
募集
経験OK!
就業先あり!



【注意事項】健診・教室等は、利用日当日に越谷市に住居がないと受けられません。利用日当日に転出した場合は、対象外です。

教室・相談のご案内

自由計測日 *予約不要

- 時間 午前9時30分～11時15分
- 会場 保健センター プレイルーム
- 内容 お子さんの身長と体重を自由に計測できます
- 対象 0歳～5歳くらいまでのお子さん
- 申込み 不要、当日直接会場へ

離乳食教室 *予約制、先着順

- 時間 午前10時～11時
- 会場 保健センター
- 対象 4か月頃～3歳前のお子さんと保護者(保護者のみも可)
- 申込み 市ホームページ内のリンクから予約システムへ



離乳食教室
ホームページ

乳幼児育児・栄養相談 *予約制、先着順

- 会場 保健センター
- 申込み 市ホームページ内のリンクから予約システムへ
- 持ち物 母子健康手帳、バスタオル



育児相談
ホームページ



栄養相談
ホームページ

*月齢は目安です。進み具合に応じてお申し込みください

	自由計測日・離乳初期 *同じ日に開催しています	離乳中期 7～8か月頃	離乳後期 9～11か月頃	離乳完了期 12～18か月頃	幼児食 1歳半～3歳前
令和8年4月	7日(火) 27日(月)	10日(金)			
5月	25日(月)	15日(金)	11日(月)	29日(金)	
6月	15日(月)	22日(月)			
7月	7日(火) 30日(木)	28日(火)	13日(月)		
8月	24日(月)			17日(月)	7日(金)
9月	15日(火)	4日(金)	8日(火)		
10月	6日(火) 26日(月)	13日(火)			
11月	16日(月)	13日(金)	9日(月)		
12月	14日(月)	21日(月)		1日(火)	
令和9年1月	8日(金) 29日(金)	25日(月)	12日(火)		
2月	22日(月)			2日(火)	15日(月)
3月	15日(月)	5日(金)	2日(火)		

内容	育児相談			栄養相談
	保健師による相談 身体測定			栄養士による相談 身体測定
時間	午前9時～11時、午後1時～3時			
令和8年4月	9日(木)	22日(水)	30日(木)	9日(木)
5月	14日(木)	21日(水)	27日(水)	14日(木)
6月	3日(水)	11日(木)	25日(木)	3日(水)
7月	1日(水)	9日(木)	22日(水)	1日(水)
8月	5日(水)	20日(木)	26日(水)	5日(水)
9月	17日(木)	24日(木)	30日(水)	17日(木)
10月	15日(水)	22日(木)	28日(水)	15日(水)
11月	4日(水)	12日(木)	25日(水)	4日(水)
12月	2日(水)	16日(水)	23日(水)	2日(水)
令和9年1月	14日(木)	21日(木)	27日(水)	14日(木)
2月	3日(水)	18日(木)	24日(水)	3日(水)
3月	3日(水)	11日(木)	18日(水)	3日(水)

*12/16は午前中のみ

健康づくり推進課(保健センター)

- 住所 〒343-0023 越谷市東越谷10-31
- 問い合わせ先 ☎048-960-1100

こどもの予防接種

実施医療機関は4ページと7ページの医療機関一覧に掲載しています。

〈越谷市における定期予防接種〉

注射生ワクチン ※注射生ワクチンと注射生ワクチンの間は、27日以上の間隔をおかなければ接種できません。

予防接種の種類	回数	接種間隔	対象者	備考	
□タ	□タリックス(1価)	2回	27日以上の間隔をあけて2回接種	出生6週0日～出生24週0日まで	どちらのワクチンも、初回は出生14週6日までに接種します。
	□タテック(5価)	3回	27日以上の間隔をあけて3回接種	出生6週0日～出生32週0日まで	
B型肝炎	3回	27日以上の間隔をあけて2回接種 1回目から139日以上の間隔をおいて3回目を接種	1歳に至るまで	※HBs抗原陽性の母親から生まれ、健康保険によりB型肝炎ワクチンの投与を受けた場合は定期予防接種の対象外です。	
小児用肺炎球菌	初回	3回	27日以上の間隔をおいて3回接種	生後2か月～生後7か月に至るまでに開始	※接種開始が遅れた場合回数が異なります 詳しくは「予防接種と子どもの健康」をお読みください。
	追加	1回	生後12か月から15か月に至るまでの間に、3回目の接種後60日以上の間隔をおいて接種	生後60か月(5歳)に至るまで	
BCG	1回		1歳に至るまで		
5種混合(DPT-IPV-Hib) [ジフテリア・百日せき 破傷風・ポリオ・ヒブ]	1期初回	3回	20日～56日の間隔をおいて3回接種	生後2か月～生後90か月(7歳6か月)に至るまで	※4種混合で接種を開始した場合は、不足分を5種混合で接種することができます。
	1期追加	1回	1期初回3回目終了後6か月から1年半の間に接種	生後90か月(7歳6か月)に至るまで	
水痘	2回	1回目接種後、6か月～12か月までの間隔をおいて接種	生後12か月～生後36か月(3歳)に至るまで	※水痘に罹患した場合は対象外です。	
麻しん風しん混合(MR)	1期	1回		生後12か月～生後24か月(2歳)に至るまで	接種対象時期に個別通知
	2期★	1回	令和9年3月31日までに接種	令和2年4月2日～令和3年4月1日生まれ	
日本脳炎	1期初回	2回	6日～28日の間隔をおいて2回接種	生後6か月～生後90か月(7歳6か月)に至るまで	平成19年4月1日以前に生まれた方は、20歳の誕生日の前日まで、1期、2期を定期として接種できます。
	1期追加	1回	1期初回2回目終了後おおむね1年の間隔をおいて接種	生後90か月(7歳6か月)に至るまで	
	2期★	1回	1期追加終了後	9歳～13歳の誕生日の前日まで	
2種混合(DT)2期★	1回			11歳～13歳の誕生日の前日まで	接種対象時期に個別通知
ヒトパピローマウイルス(子宮頸がん予防)★	3回	定めている接種間隔を守り、2回または3回接種	小学6年生～高校1年生相当の女子		標準的な接種時期(中学1年生)に個別通知

★印の予防接種は、接種対象時期に個別通知します。それ以外の予防接種は、生後2か月になる頃に乳児健康診査票等とあわせて予防接種券を送付します。

予防接種を受けるときの注意事項

- 持ち物 母子健康手帳、予防接種予診票
- ・冊子「予防接種と子どもの健康」を必ず読み、予防接種の効果や副反応などを確認してください。
- ・複数回接種するものは、接種間隔を守って接種してください。
- ※最新の予防接種の情報は、広報こしがやまたは市ホームページ等でご確認ください。
- また、ご不明な点は、接種する前に健康づくり推進課(保健センター)にお問い合わせください。



転入された方

出生後9か月までのお子さんは、転入した翌月の月上旬に予防接種予診票及び乳児健康診査のお知らせを送付します。
出生後10か月以降のお子さん、または、出生後9か月までのお子さんで接種をお急ぎの方は、市内実施医療機関に備え付けの予診票を使用して予防接種を受けることができます。接種の際は、「整理番号」が必要になります。事前に右記の二次元コードから電子申請で「整理番号」を取得してください。
※返信には、おおむね一週間かかります。お急ぎの場合は健康づくり推進課までお電話ください。



実施医療機関以外で接種する方

〈希望される医療機関が埼玉県定期予防接種相互乗り入れ制度の協力医療機関の場合〉
手続きは不要です。
〈希望される医療機関が埼玉県外または上記以外の場合〉
越谷市が発行する予防接種依頼書(事前申請)が必要です。詳細につきましては健康づくり推進課までお問い合わせください。



保護者の同伴について

特段の理由で保護者の同伴ができない場合、接種する人の健康状態を普段から熟知する親族等(成人)が同伴することは差し支えありません。ただし、委任状の提出が必要になります。委任状の書き方については、予診票にある見本または市ホームページをご覧ください。

【注意事項】接種当日に越谷市に住民票がない場合(接種当日の転出も含む)は、公費負担で接種できませんので、ご注意ください。